

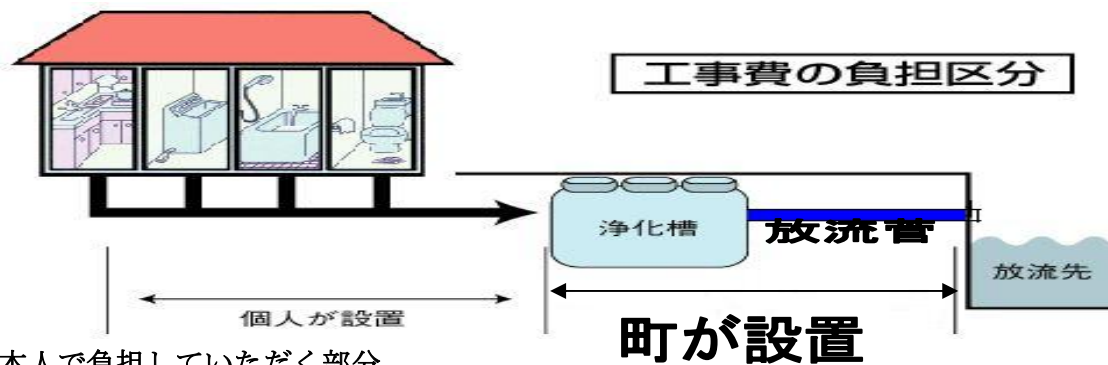
浄化槽のおはなし

浄化槽をつけることで生活環境を整備して、快適な生活を送ることができます。さらにきれいな水を流して美しく豊かな自然を守ることができます。

綾町では、浄化槽が今まで以上に設置しやすくなるように、町設置型合併処理浄化槽事業を実施しています。

町設置型合併処理浄化槽事業とは？

この事業は工事費の一部を負担していただくだけで、町が、浄化槽及び放流管を設置し、町で浄化槽の維持管理をしていく事業です。



本人で負担していただく部分

- トイレの水洗便器購入
- トイレの改造費・水道工事
- 台所・風呂場・トイレから浄化槽までの配管工事費
- 駐車場対応など（特殊工事）にかかる工事費

設置に伴う負担金および月々の使用料

	5人槽	7人槽	10人槽
浄化槽の規模	延べ床面積 130㎡未満	延べ床面積 130㎡以上	浴室および台所が2か所以上
負担金(1回払い)	86,000円	104,000円	135,000円
使用料(月々)	2,800円	3,300円	4,300円

*70歳以上のみの世帯は、負担金を免除いたします。

注意事項

- 下水道区域内ではこの事業は実施できません
- 浄化槽を設置する敷地が必要です(20㎡程度)
- 工事の着工は、入札などの事務処理のため申請受付から1ヶ月以降となります

申請受付

町民生活課 生活環境係 電話77-3465